平成２７年（再ロ）第９号

埼玉県久喜市栗橋東３丁目６番５号
再生債務者　佐光　明子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年７月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年８月26日まで
平成28年８月３日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第１号

愛媛県大洲市常磐町48番地１　藤田ビル205号
再生債務者　山本　雄一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年８月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年８月４日　松山地方裁判所大洲支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１号

青森県上北郡おいらせ町洋光台４丁目１番地13
再生債務者　山下　実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日
青森地方裁判所十和田支部

平成２８年（再ロ）第３号

埼玉県入間市豊岡１丁目14番11号
再生債務者　大井　紀彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月３日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再ロ）第７号

大阪市天王寺区四天王寺１丁目10番７号
再生債務者　岩田　桂三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月３日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十五日
掲載頁　八十頁（号外第一五八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十五日
掲載頁　四十七頁（号外第一五八号）
平成二十八年八月十五日
東京都渋谷区恵比寿西一丁目一〇番一一号
（甲）株式会社ザラ・ジャパン
代表取締役　ペッターソン万里
東京都渋谷区恵比寿西一丁目一〇番一一号
（乙）株式会社ＩＴＸ　ジャパン
代表取締役　ペッターソン万里

合併公告

左記会社は甲の商号を株式会社とする商号変更を条件に合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月三日
掲載頁　五十三頁（号外第一七二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十五日
掲載頁　三十二頁（号外第一五八号）
平成二十八年八月十五日
新潟市西区松美台六番一三号
（甲）有限会社新潟バレエスクール
代表取締役　櫻井　京子
新潟市西区松美台六番一三号
（乙）株式会社新潟義塾
代表取締役　櫻井まさ子

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりイズミヤ株式会社（乙、住所大阪市西成区花園南一丁目四番四号）の生鮮食品の加工・販売の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十月一日です。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年八月十五日
大阪市北区角田町八番七号
株式会社阪急フードプロセス
代表取締役　藤田　昌克

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十月一日であり組織変更後の商号は株式会社ＮＥＸＴ－ＳＴＡＧＥとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年八月十五日
大阪市中央区本町橋二番二三号
合同会社ＮＥＸＴ－ＳＴＡＧＥ
代表社員　原田　和信

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年八月十五日
千葉県成田市取香四〇番地
有限会社ソノマ
代表取締役　藤崎　富也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一〇〇〇万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示については、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年八月十五日
神戸市中央区北野町三丁目一五番八号
福太実業有限会社
代表取締役　由宇　珠蘭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月八日
掲載頁　四十四頁（号外第一七五号）
平成二十八年八月十五日
岡山市北区今六丁目一九―八
土川良株式会社
代表取締役　土川　良人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八千四百万円、資本準備金の額を一億六千六百五十八万七千二百五十円減少し、それぞれ九百万円、七千五百九十一万二千七百五十円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://joltkk.com/index.html
平成二十八年八月十五日
東京都港区西麻布四丁目二二番一二号
ジョルト株式会社
代表取締役　モハメッドイク

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千六百三十万円、資本準備金の額を六千六百三十万円減少し、それぞれ四千四百二十万円、四千四百二十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月八日
掲載頁　四十一頁（号外第一七五号）
平成二十八年八月十五日
東京都新宿区西新宿二丁目六番一号
株式会社優雅な兄弟達
代表取締役社長　金　逢進